

中小建設業者のための『社会保険加入促進』セミナー ～平成29年度までの取組状況及び今後の取組方針など～

社会保険への加入は、建設業で働く方々が公的保障を受けられるようにし、業界の将来を担う人材を確保していくために必要なことであり、法令により定められた各企業の義務です。また、社会保険への加入は処遇の改善を通じた「働き方改革」にも資することになります。このため、建設業界では経営事項審査における社会保険未加入企業への減点措置の厳格化や、法定福利費を内訳明示した見積書の作成などを通じて、社会保険への加入促進に取り組んできました。

平成29年には、建設工事標準請負契約約款等の各種約款が改正され、「請負代金内訳書」の中で現場労働者に対する法定福利費を明示する規定が新設されるなどの措置が講じられました。

また、技能者の処遇改善等を目指す「建設キャリアアップシステム」が、平成30年春から登録開始、同年秋から運用開始となりますが、社会保険加入状況についても大変重要な登録情報となりますので、（一財）建設業振興基金・建設キャリアアップシステム担当者にもお越しいただき、セミナー終了前30分程度ご説明していただきます。

本セミナーでは、平成30年1月15日開催の「建設業社会保険推進連絡協議会」における、「平成29年度取組状況」及び「今後の取組方針」なども紹介しながら、中小建設業者の社会保険加入に向けた対策などについて解説していきます。

日時 会場	エルおおさか 6階606号室	3月16日（金）10:00～12:30
講師	●野中 格（野中労務安全事務所所長・建設業労働災害防止協会 セーフティエキスパート） ●（一財）建設業振興基金 建設キャリアアップシステム担当者	
受講料	7,000円（税込み、テキスト代込み）登録建設業経理士は特別割引価格（3,500円）が適用されます。	

※ 各会場とも定員に達した時点で締め切ります。

○本セミナーのお申し込み方法

① インターネットにてお申し込み

URL：<http://www.farci.or.jp/seminar/249-kensyu8-5>

☆ 『建設産業経理研究機構』で検索してください。トップページにセミナーのご案内が表示されます。

② FAXにてお申し込み

次ページの申込用紙にご記入頂き、FAX送信してください。

【お問い合わせ先】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館3階

TEL.03-5425-1261 FAX.03-5425-1262

<http://www.farci.or.jp/> 「建設産業経理研究機構」で検索



法定福利費セミナー 申込用紙

F A X 0 3 - 5 4 2 5 - 1 2 6 2

会 場	エルおおさか 6階606号室	日 時	3月16日(金) 10:00~12:30
フリガナ			
参加者氏名			
会 社 名			
会社所在地	〒		
E-mail			
T E L		F A X	

※この申込書にご記入いただいた情報は、本セミナーの受付・管理に利用いたします。

〒540-0031 大阪市中央区北浜東 3-14

- 京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ 300m
- 京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ 500m
- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ 1,200m
- JR 東西線「大阪天満宮駅」より南へ 850m

